

## 御嵩町人口ビジョン・総合戦略の策定について（概要）

### 1 国の人口ビジョン・総合戦略の概要

- 少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中の是正、地域での住みよい環境の確保等を通じて、活力ある日本社会を維持していくため、平成 26 年 11 月 28 日に「まち・ひと・しごと創生法」が施行されました。
- 「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、平成 26 年 12 月 27 日、2060 年に 1 億人程度の人口を確保する中長期展望を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」と、平成 27 年度から平成 31 年度までの 5 か年の政策目標・施策等を掲げた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が閣議決定されました。
- 地方の人口流出が止まらず少子化に歯止めがかかっていない要因として、府省庁・制度ごとの「縦割り」構造や地域特性を考慮しない「全国一律」の手法、効果検証を伴わない「バラマキ」、地域に浸透しない「表面的」な施策、「短期的」な効果を求める施策といった 5 点が指摘されています。まち・ひと・しごと創生については、こうした従来の政策の弊害を排除し、人口減少の克服と地方創生を確実に実現するため、5 つの政策原則に基づき、関連する施策を展開することが必要とされています。

#### ■まち・ひと・しごと創生に関する政策を検討するに当たっての原則（平成 26 年 10 月 22 日発表）

##### (1) 自立性（自立を支援する施策）

地方・地域・企業・個人の自立に資するものであること。この中で、外部人材の活用や人づくりにつながる施策を優先課題とする。

##### (2) 将来性（夢を持つ前向きな施策）

地方が主体となり行う、夢を持つ前向きな取り組みに対する支援に重点をおくこと。

##### (3) 地域性（地域の実情等を踏まえた施策）

国の施策の「縦割り」を排除し、客観的なデータにより各地域の実情や将来性を十分に踏まえた、持続可能な施策を支援するものであること。

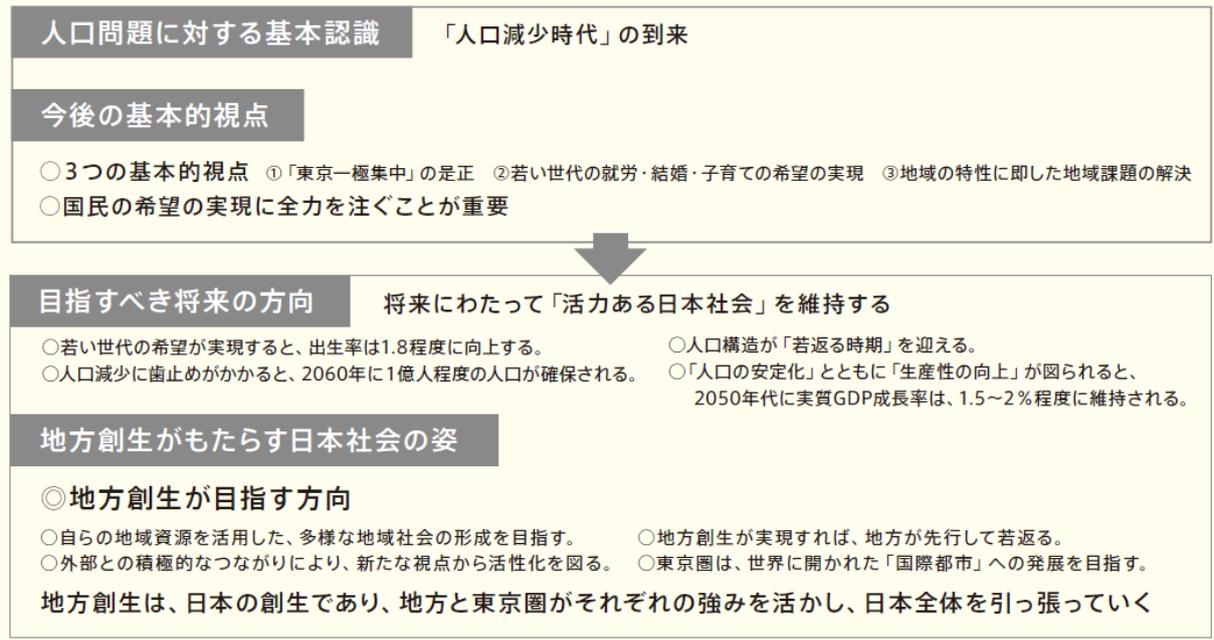
##### (4) 直接性（直接の支援効果のある施策）

ひと・しごとの移転・創出を図り、これを支えるまちづくりを直接的に支援するものであること

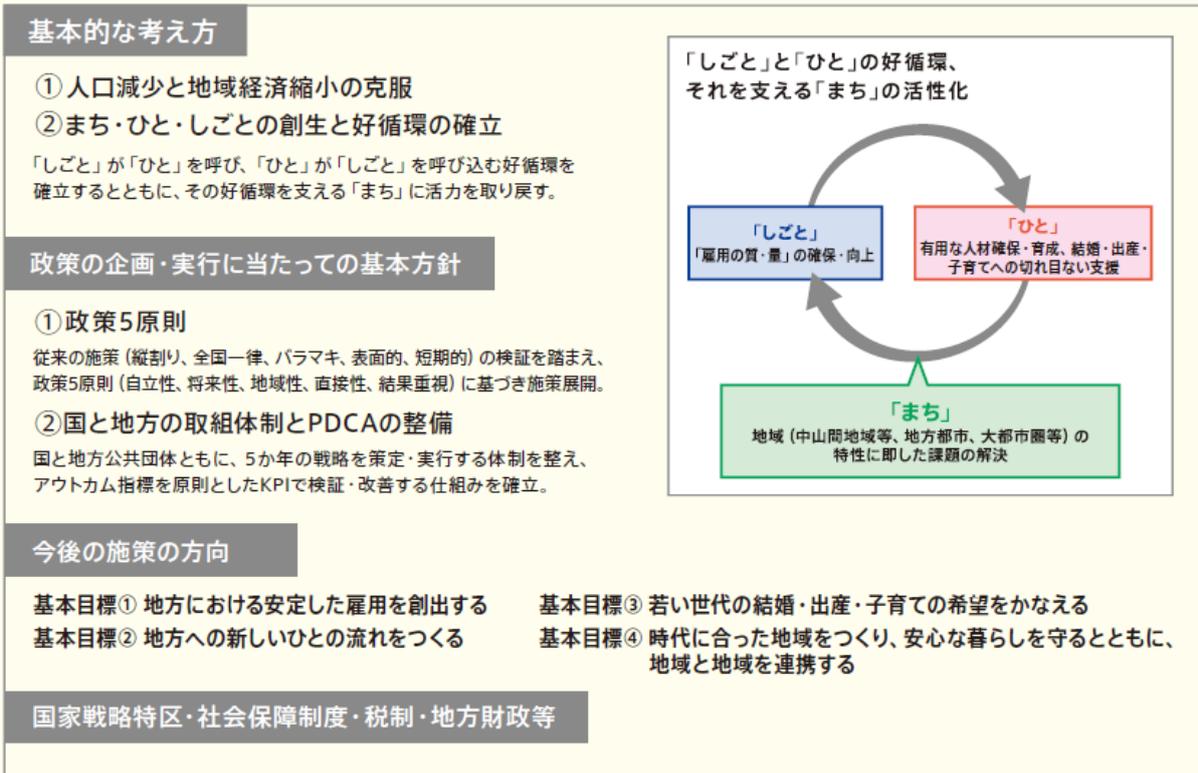
##### (5) 結果重視（結果を追求する施策）

プロセスよりも結果を重視する支援であること。このため、目指すべき成果が具体的に想定され、検証等がなされるものであること。

## ■まち・ひと・しごと創生長期ビジョンの概略



## ■まち・ひと・しごと創生総合戦略の概略



○平成 27 年 6 月には、国の「総合戦略」に掲げられた基本目標の達成に向けて作成された政策パッケージ、個別施策について、今後の対応の方向性を取りまとめた「まち・ひと・しごと基本方針 2015」が閣議決定されました。

■「まち・ひと・しごと創生基本方針 2015」の全体像



## 2 岐阜県の人口ビジョン・総合戦略の概要

岐阜県では、平成 26 年 8 月に県民の代表者で構成する「ぎふ創生県民会議」を立ち上げるとともに、平成 27 年 2 月に「岐阜県人口ビジョン」及び『清流の国ぎふ』創生総合戦略」の暫定版を策定しました。

### (1) 人口ビジョンの概要

岐阜県では、県全体の人口動向とともに、県内各市町村の人口動向の分析を行い、2100 年に人口 130 万人を維持させる方向性を打ち出しています。

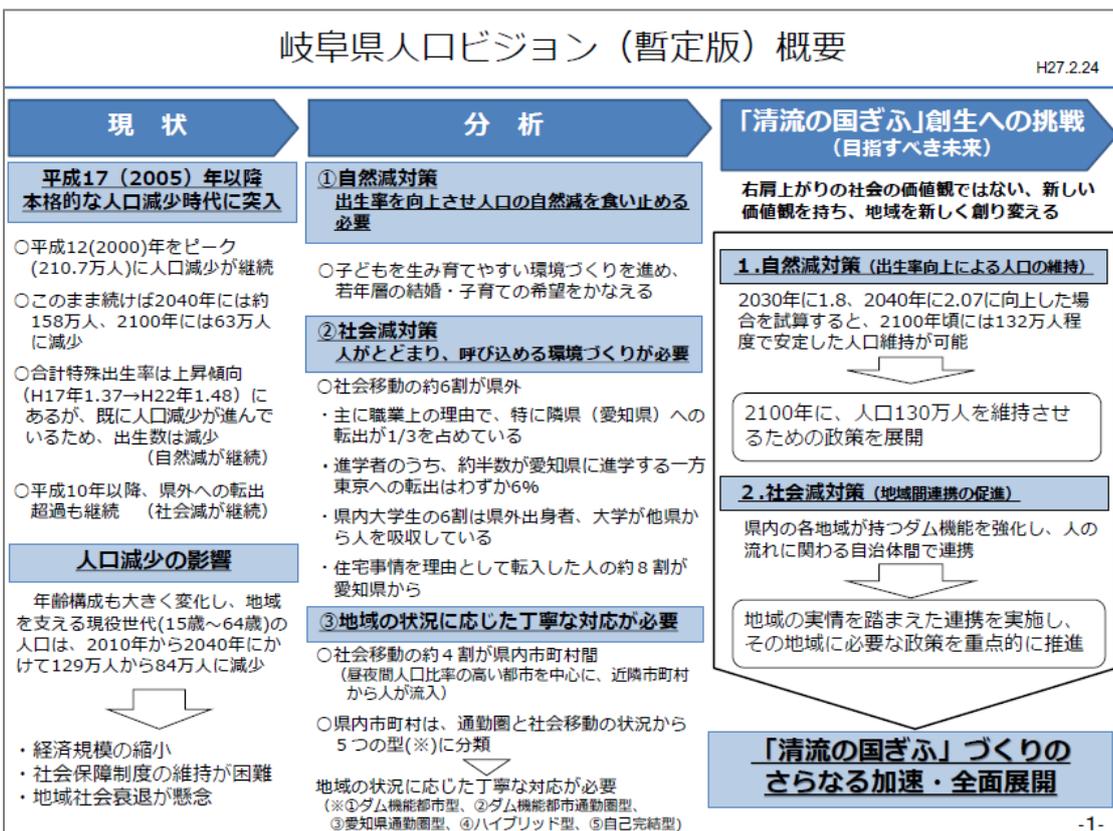
結婚や出産など県民の希望をかなえることで、第 3 次岐阜県少子化対策基本計画（案）で目標値としている「2030 年に合計特殊出生率 1.8」を達成することを目標に、人口推計を試算しています。

また、人口の社会減対策としては、市町村を以下の 5 つのタイプに分け、市町村ごとの対策を打ち出すこととしています。

#### ■社会移動の傾向からみる都市類型

- タイプ1** ダム機能都市型 …地域の中心となる市町村で、近隣市町村からの通勤や転入が多い
  - タイプ2** ダム機能都市通勤圏型 …タイプ 1 への通勤、転出が多く、つながりが強い
  - タイプ3** 愛知県通勤圏型…愛知県への通勤、転出が多く、つながりが強い
  - タイプ4** ハイブリッド型…タイプ 1 の都市とも愛知県ともつながりが強い
  - タイプ5** 自己完結型…中山間地域に位置し、自市町村内での就業率が高く、近隣の他自治体に十分な雇用拠点が少ない
- …御嵩町が該当するタイプ

#### ■岐阜県人口ビジョン（暫定版）の概要



## (2) 総合戦略の概要

岐阜県の人口ビジョンを受け、結婚や子育ての希望をかなえる「自然減対策」、移住・定住を進める「社会減対策」、安心して暮らせる環境の確保、地域間連携といった視点から、「ひとを育む」「しごとをつくる」「岐阜に呼び込む」「安心をつくる」「まちをつなぐ」の5つの目標を掲げ、施策の方向性を打ち出しています。

### ■岐阜県の総合戦略（暫定版）の概要

「清流の国ぎふ」創生総合戦略（暫定版）概要			
基本的視点		基本目標	
<p><b>「清流の国ぎふ」創生への挑戦</b></p> <p>右肩上がりの社会のそれとは異なる新たな価値観の下、地域を新しく創り変えるため、次の2つの視点から人口減少に挑戦</p> <p>①「人口減少そのものへの挑戦」</p> <p>子どもを生みたい人の希望をかなえることなどにより、人口減少自体を解消しようとする試み</p> <p>②「人口減少社会への挑戦」</p> <p>人口減少は当面継続することを正面から受け止め、人口減少に伴う地域の変化に柔軟に対応し、人の流れを地方に向けて変えようとする試み</p>		<p><b>1.ひとを育む</b></p> <p>結婚から子育てまで切れ目のない支援を行うことにより、結婚・子育ての希望をかなえる。</p> <p>○成果指標P</p> <p><b>2.しごとをつくる</b></p> <p>新たな仕事や雇用を生み出すことにより、人口の県外流出を食い止める。</p> <p>○成果指標P</p> <p><b>3.岐阜に呼び込む</b></p> <p>移住・定住の促進や企業等の誘致を通じ、地域の将来を支えるひとを呼び込む。</p> <p>○成果指標P</p> <p><b>4.安心をつくる</b></p> <p>人口・世帯構造の変化に適應し、暮らしの安心をつくる。</p> <p>○成果指標P</p> <p><b>5.まちをつなぐ</b></p> <p>市町村と県とが連携するとともに、多様な地域間連携を推進することで、地域の課題解決を図る。</p> <p>○成果指標P</p>	
<p><b>計画期間</b></p> <p>おおむね5年間 (平成27年～31年)</p>		<p><b>主な施策</b></p> <p><b>1.ひとを育む</b></p> <p>(1) 結婚・出産・子育てへの切れ目のない支援</p> <p>①非婚化・晩婚化対策 ②妊娠を望む夫婦の経済的負担の軽減 ③子育て支援の充実 ④子育て世帯・多子世帯に対する経済的支援</p> <p>(2) ワーク・ライフ・バランスの推進</p> <p>①仕事と家庭の両立支援 ②女性の活躍支援</p> <p><b>2.しごとをつくる</b></p> <p>(1) 「岐阜県成長・雇用戦略」の推進</p> <p>①企業支援機能の強化 ②航空宇宙産業の製造品出荷額倍増 ③成長分野のイノベーション ④地域経済の担い手の育成・確保 ⑤若者・有能なものづくり人材の確保・流出防止 ⑥障がい者の一般就労拡大</p> <p>(2) 観光産業の基幹産業化</p> <p>①国内外からの観光誘客 ②主要観光地の再生 ③「岐阜の宝もの」(地域資源)の活用</p> <p>(3) 県産品の販路拡大・海外展開</p> <p>①県産品の販路開拓 ②農林畜産物の販路開拓</p> <p>(4) 未来につながる農業づくり</p> <p>①農業生産基盤の強化 ②農業の6次産業化の推進 ③農業の担い手の育成・確保 ④「里川(まとかわ)システム」の世界農業遺産認定に向けた取組推進と保全</p> <p>(5) 生きた森林づくり(林業の成長産業化)</p> <p>①森林経営の合理化 ②優良県産材の供給倍増 ③木質バイオマスエネルギーの利用拡大</p> <p>(6) スポーツによる地域活性化</p> <p>①スポーツによる地域振興(地域スポーツの推進) ②トップスポーツの推進 ③障がい者スポーツの推進</p> <p>(7) 文化・芸術の振興</p> <p>①地域の文化財・民俗芸能の保存・継承</p>	
<p><b>推進体制</b></p> <p>①PDCAサイクルの構築</p> <p>重要業績評価指標(KPI)により政策の効果を検証し、改善を行うPDCAサイクルを構築</p> <p>②県民参加による推進</p> <p>○県民や議会の意見を十分に踏まえて、取組を実施</p> <p>○「ぎふ創生県民会議」において戦略の立案・推進・評価を実施</p>		<p><b>3.岐阜に呼び込む</b></p> <p>(1) 移住・定住の促進</p> <p>①首都圏を中心とした移住・定住の情報発信 ②地域のニーズに対応した移住者受入体制の構築</p> <p>(2) 企業誘致等の促進</p> <p>①企業の誘致と県外流出の防止</p> <p>(3) 大学との連携</p> <p>①大学との連携促進</p> <p><b>4.安心をつくる</b></p> <p>(1) 暮らしの安全・安心の確保</p> <p>①地域コミュニティの再生と活性化 ②都市のコンパクト化と交通ネットワークを活かしたまちづくり ③空家等対策の推進 ④公共施設等の戦略的な維持管理 ⑤地域防災力の強化</p> <p>(2) 医療と福祉の充実・連携</p> <p>①医療と福祉の連携 ②地域医療の充実 ③救急搬送・受入体制の確保 ④地域における福祉の支え合い活動の促進</p> <p><b>5.まちをつなぐ</b></p> <p>(1) 県内の地域間連携の推進</p> <p>①広域観光の推進 ・観光・歴史・文化を核とした広域観光の推進 ②産業の振興 ・かかみがはら航空宇宙科学博物館の魅力向上 ③防災対策の強化 ④移住・定住の促進 ⑤医療・福祉・教育の充実 ⑥圏域・地域ごとの多様な連携の推進</p> <p>(2) 近隣県との連携推進</p> <p>①広域観光の推進 ②航空宇宙産業の振興 ③医療連携の推進</p>	

## 3 地方版人口ビジョンと地方版総合戦略策定のポイント

### (1) 御嵩町における人口ビジョンと総合戦略の位置づけ

「まち・ひと・しごと創生法」では、「地方版まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定することが地方自治体の努力義務とされています。これに基づき、本町においても、人口動向や将来人口推計の分析を踏まえた中長期の将来展望を提示するとともに、人口動向や産業実態等を踏まえ、平成27年度から平成31年度までの5か年を計画期間とする総合戦略を策定します。

#### ・「御嵩町人口ビジョン」

人口の現状を分析し、人口に関する地域住民の認識を共有し、今後目指すべき将来の方向と、2060(平成72)年までの人口の将来展望を提示します。

#### ・「御嵩町まち・ひと・しごと創生総合戦略」

地域の実情に応じた2015(平成27)年度～2019(平成31)年度までの5年間の目標や施策の基本的方向、具体的施策等をまとめます。

## (2) 策定のポイントと全体構成イメージ

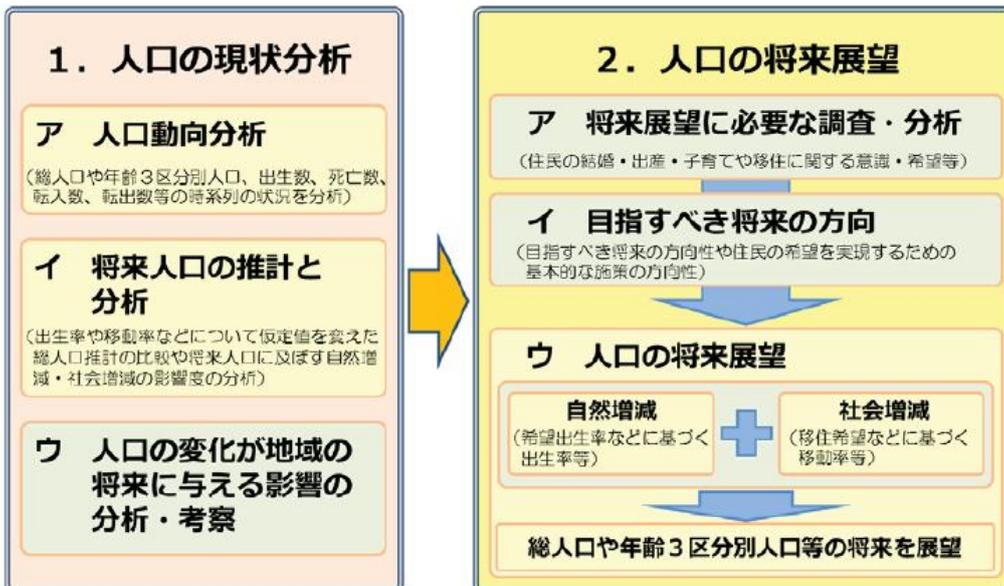
地方自治体が「人口ビジョン」「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定するにあたっては、次の点を踏まえることとされています。

### ■策定のポイント

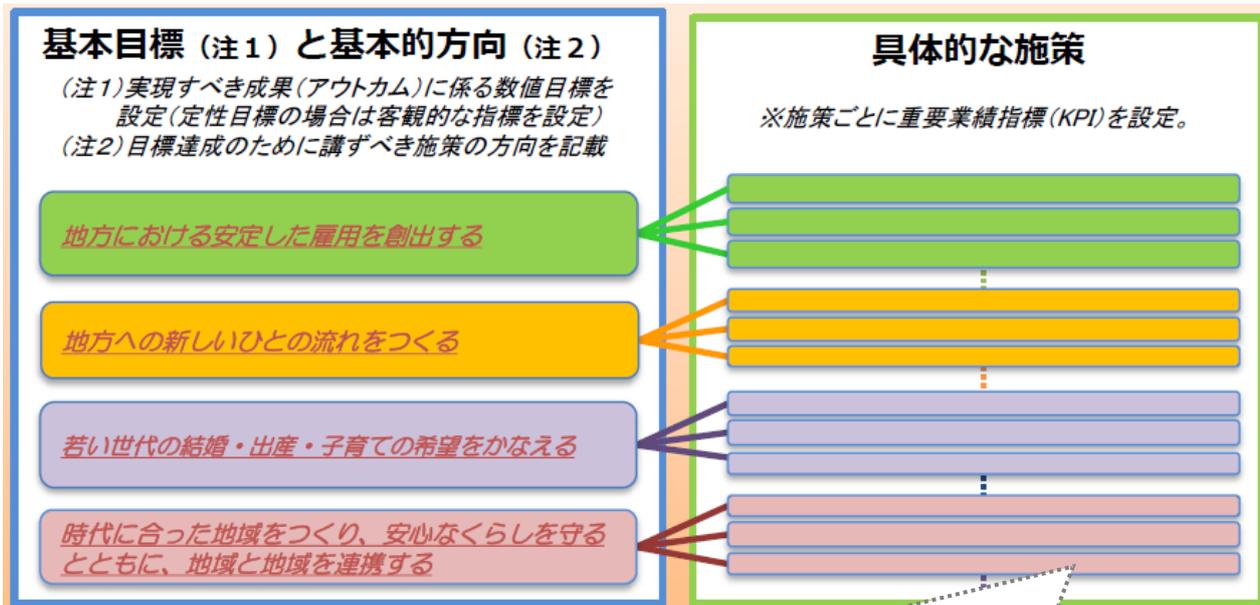
- すべての都道府県及び市町村は、平成 27 年度中の策定に努める。
- ( ) 地域経済分析システム等を活用し、地域特性を把握した効果的な政策立案を行う。
- ( ) 明確な目標と K P I（重要業績評価指標）を設定し、P D C A サイクルによる効果検証・改善を行う。
- ( ) 産官学金労言、女性、若者、高齢者などあらゆる人の協力・参画を促す。
- ( ) 地方議会も策定や検証に積極的に関与する。
- ( ) 地域での自律的な取組と地域間連携を推進する。

### ■地方人口ビジョンの全体構成イメージ

- ・国の「長期ビジョン」を勘案しつつ、人口の現状を分析し、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を提示。
- ・対象期間は長期ビジョンの期間（2060年）を基本。（地域の実情に応じた期間の設定も可）



## ■地方総合戦略の全体構成イメージ



各政策分野の下に盛り込む具体的な施策については、それぞれに対して、客観的な重要業績評価指標（KPI）を設定する必要があります。この重要業績評価指標（KPI）は、原則としてアウトカムに関する指標を設定するものとしませんが、アウトカムに関する指標が設定できない場合には、アウトプットに関する指標を設定することも差し支えありません。

## ■地方総合戦略の具体的な作成イメージ（内閣府地方創生室「地方版総合戦略策定のための手引き」より）

